

福島県応急仮設住宅団地周辺環境調査 報告書

2012年3月
ふくしま連携復興センター

目次

- 調査概要
- 結果概要
 - 周辺生活機能
 - コミュニティ機能
 - 自治会の設置状況
- 調査結果(抜粋)

調査概要

<調査目的>

福島県内に設置されている応急仮設住宅の生活環境を調査し、被災者の生活再建と被災者支援の課題を明らかにする。特に、ハードだけにとどまらず、応急仮設住宅団地ごとのソフト面での環境を調査し、コミュニティ機能や自治会設置、さらには周辺環境における生活利便などを調査する。

もって応急仮設住宅の居住性の向上、入居者の生活の質の向上に寄与する。

<調査概要>

ふくしま連携復興センターは昨年7月20日に設立後、8月に第1回の仮設住宅アセスメント調査を実施した。当時は入居後間もなくの調査であったので周辺環境調査を中心とした調査であった。今回は、2011年12月～2012年2月にかけて福島大学災害復興研究所と協力しアセスメント団地 計155か所(うち生活機能・コミュニティ機能が評価されている団地＝138か所)を実施した。

調査方法としては、自治会長等への面接の調査が主である。

<調査主体>

ふくしま連携復興センター、福島大学災害復興研究所

<分析>

一般社団法人RCF復興支援チームが分析を担当

ダウンロード: ふくしま連携復興センターウェブサイト <http://www.f-renpuku.com>

目次

- 調査概要
- 分析結果概要
 - 周辺生活機能
 - コミュニティ機能
 - 自治会の設置状況
- 調査結果(抜粋)

結果概要：周辺生活機能① 全体

～約半数の団地では生活施設に行くために公共交通や自家用車等の利用が必要～

- 生活施設により差はあるが、公共交通を使っても行くことができない団地の割合は、おおむね10%程度
- 公共交通を使って行くことができる団地の割合は、施設によって40～63%まで差がみられる。公共交通を使ってもいくことができない団地も含めると、約半数の団地では生活施設に行くために公共交通や自家用車等の利用が必要な環境にあるといえる
- 買い物(生鮮食品・日用品)では、約50%の団地で公共交通や自家用車等の利用が必要
- 病院・診療所では、55%の団地で公共交通や自家用車等の利用が必要
- 市役所・役場では、76%の団地で公共交通や自家用車等の利用が必要

■考察

- 生活施設へ行くために公共交通や自家用車、タクシー等を利用しなければならない環境は、住民の外出意欲を奪い、引きこもりや生活不活発病など健康面に影響を与える可能性がある
- 公共交通を使ってもいくことのできない団地や、公共交通を利用しづらい高齢者・障害者の方は自家用車・タクシー等を利用して行かなければならず、交通費が生活を圧迫している可能性がある
- また、仮設住宅から通勤までの距離が仕事を決める際に重視されていることから、市街地から遠い環境は就労を阻害する要因にもなりうる(参考:就労意向に関するアンケート調査)
- 市役所・役場に行きづらい要因には、双葉8町村などでは役所機能が他市町村に移転しているということも考えられる。市役所・役場に行きづらいことにより、行政の支援サービスや帰町村の情報などを住民が得づらくなっているのではないか

結果概要：周辺生活機能① 全体

■ 考察(続き)

- 仮設住宅住民の周辺生活機能を改善するための現実的な対応策としては、①移動支援、②宅配・出張サービスが想定される
- 移動支援では行政の支援施策を活用して団地と生活関連施設をつなぐコミュニティバス事業、通院や介護の送迎サービス事業、また送迎にかかる費用の負担などが挙げられる。現在、福島県のいくつかの地域ではコミュニティバス事業がすでに実施されている
- 宅配・出張サービスでは、物資の宅配サービス、仮設住宅団地への訪問診療・介護、行政相談などが挙げられる

結果概要：周辺生活機能② 要請市町村比較

～双葉8町村と飯舘村、川俣町(以下10町村)の仮設住宅団地はその他市町村に比べ、生活施設へのアクセスが困難～

- 10町村とその他市町村を比較すると、公共交通を使っていくことができる割合、公共交通を使っても行くことができない割合ともに10町村の方が高く、10町村の方が生活施設に行きづらい環境の団地が多い

～買い物(生鮮食品)：双葉町、浪江町、飯舘村、相馬市に移動支援等が必要～

- 10町村では公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合は54%に対し、その他市町村では40%であり、10町村の方が買い物に行きづらい環境にあるといえる
- 10町村間でも割合に差が見られ、大熊町、楡葉町は、公共交通を利用しなければいけない団地の割合が30%未満であるのに対し、葛尾村・富岡町、川俣町では、70%を超えており、買い物に行きづらい団地が多い
- また、双葉町、浪江町、飯舘村には公共交通を使ってもいくことができない団地があり、移動支援の必要性が高い
- その他市町村間では、田村市、白河市、国見町、西郷村では9団地全てで徒歩15分以内に行くことができ、買い物に行きやすい一方、いわき市、矢吹町、南相馬市では、公共交通を利用しなければならない団地の割合が60%を超え、買い物に行きづらい団地が多い
- また、相馬市には公共交通を使っても行くことができない団地があり、移動支援等の必要性が高い

結果概要：周辺生活機能② 要請市町村比較

～病院・診療所：大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村、相馬市に移動支援等が必要～

- 10町村(双葉8町村+計画的避難区域)では公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合は59%に対し、その他市町村では49%であり、10町村の方が病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い
- 10町村間でも差が見られ、広野町、川俣町は、公共交通を利用しなければいけない団地の割合が30%未満と病院・診療所に行きやすい団地が多いが、飯舘村、葛尾村、浪江町では、約80%以上の団地が公共交通や自家用車等が必要な環境にある
- また、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村には公共交通を使ってもいくことができない団地があり、移動支援の必要性が高い
- その他市町村間では、須賀川市、田村市、白河市、国見町、西郷村は、13団地全てで徒歩15分以内に行くことができるが、新地町、鏡石町、南相馬市、相馬市では、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が70%を超え、病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い
- また、相馬市には公共交通を使っても行くことができない団地があり、移動支援等の必要性が高い

～市役所・役場：双葉町、大熊町、榎葉町、浪江町、飯舘村、相馬市に支援等が必要～

- 10町村では公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合は84%に対し、その他市町村では58%であり、10町村の方が市役所・役場に行きづらい環境にある
- 10町村全てで公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合は60%以上であるが、なかでも飯舘村、川俣町、川内村は10団地全てで公共交通や自家用車等の利用が必要である
- また、双葉町、大熊町、榎葉町、浪江町、飯舘村には公共交通を使ってもいくことができない団地があり、支援の必要性が高い

結果概要：周辺生活機能② 要請市町村比較

～市役所・役場(続き)

- その他市町村間では、国見町、田村市、白河市、西郷村は、9団地全てで徒歩15分以内で行くことができるが、いわき市、相馬市、南相馬市、新地町、鏡石町では、公共交通や自家車等の利用が必要な団地の割合が70%を超え、市役所・役場に行きづらい環境の団地が多い
- また、相馬市には公共交通を使っても行くことができない団地があり、支援の必要性が高い

■考察

- 10町村の方が比較的生活施設に行きづらい環境にあることから、生活上の困難だけでなく、健康や就労に与える影響もより大きいのではないかと推測される。市町村によるサポートに加え、民間のサポートが求められる
- 市役所・役場については、10町村では住民だけでなく、市役所・役場機能も他市町村に移転していることも、行きづらくなっている要因ではないかと考えられる
- 市役所・役場に行きづらい環境にあることは、申請や証明、行政相談といった行政サービスを受けづらくするとともに、帰町村や復興に向けた行政の情報入手を困難にしている可能性がある。また、行政の方も住民の様子を把握しづらくなっていることが危惧される

結果概要：周辺生活機能③ 所在市町村比較

～買い物(生鮮食品)：二本松市、国見町、福島市、郡山市、相馬市に移動支援等が必要～

- 県北(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、桑折町、川俣町、大玉村)、県中(郡山市、須賀川市、田村市、三春町、鏡石町)、いわき(いわき市)地区では、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が50%を超え、買い物に行きづらい環境の団地が多い
- 特に県北地区では、公共交通を使っても行くことができない団地の割合が29%と、他地区に比べ高く、移動支援等の必要性が高い
- 一方で、県南(白河市、矢吹町、西郷村)、会津・喜多方(会津若松市、会津美里町、猪苗代町)地区では、70%超の団地で徒歩15分以内に行き物に行くことができる環境にある
- 地区内でも市町村によって差が見られ、県北地区の大玉村、川俣町、県中地区の三春町、県南地区の矢吹町、会津・喜多方地区の会津美里町は、公共交通の利用が必要な団地の割合が60%を超え、地区内でも買い物に行きづらい環境の団地が多い町村である
- また、県北地区の二本松市、国見町、福島市、県中地区の郡山市、相双地区の相馬市には公共交通を使ってもいくことができない団地が存在し、移動支援等の必要性が高い

～病院・診療所：国見町、二本松市、福島市、伊達市、郡山市、会津若松市、相馬市に移動支援が必要～

- 県北(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、桑折町、川俣町、大玉村)、県中(郡山市、須賀川市、田村市、三春町、鏡石町)、相双(相馬市、南相馬市、新地町)地区では、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が60%を超え、病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い
- 特に県北地区では、公共交通を使っても行くことができない団地の割合が33%と、他地区に比べて高く、移動支援等の必要性がある

結果概要：周辺生活機能③ 所在市町村比較

～病院・診療所(続き)

- 県南(白河市、矢吹町、西郷村)、会津・喜多方(会津若松市、会津美里町、猪苗代町)地区では、70%超の団地で徒歩15分以内に病院・診療所に行くことができる環境にある
- 県北地区の伊達市、本宮市、福島市、二本松市、県中地区の三春町、鏡石町、会津・喜多方地区の会津美里町、相双地区の相馬市は、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が70%を超え、地区内でも病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い市町である
- また、相双地区は3市町全てで公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が60%を超えており、地区全体で病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い
- 県北地区の国見町、二本松市、福島市、伊達市、県中地区の郡山市、会津・喜多方地区の会津若松市、相双地区の相馬市には公共交通を使ってもいくことができない団地が存在し、移動支援等の必要性が高い

～市役所・役場：福島市、二本松市、伊達市、国見町、郡山市、会津若松市、会津美里町、相馬市に支援が必要～

- 県南(白河市、矢吹町、西郷村)を除くすべての地区で、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地割合が70%を超えており、市役所・役場に行きづらい環境にある
- 特に県北では、公共交通を使っても行くことができない団地の割合が41%と、他地区に比べて支援の必要性が高い

結果概要：周辺生活機能③ 所在市町村比較

- 県北地区の桑折町、県中地区の田村市、須賀川市、県南地区の白河市、西郷村では、徒歩15分以内に行くことができる割合が75%以上と、市役所・役場に行きやすい環境の団地が多いが、その他市町村では公共交通や自家用車等の利用が必要な団地が多くを占める
- 特に、県北地区の国見町、福島市、二本松市、伊達市、県中地区の郡山市、会津・喜多方地区の会津若松市、会津美里町、相双地区の相馬市には、公共交通を使っても行くことができない団地があり、支援が必要である

■ 考察

- 県北地区では、他地区に比べ公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が高い。冬の寒さに加え、生活施設に行きづらい環境も、中通り地方から浜通り地方への移住希望が増えている要因になっているのではないか
- ただ、福島市では、2012年1月より仮設住宅と市役所・病院・商業施設を結ぶバスの運行が開始され(福島交通)、二本松市では2011年8月より、仮設住宅と店舗を結ぶシャトルバスが運行されており、環境は改善されてきているといえるのではないか。その他市町村でも同様の事業が望まれる

目次

- 調査概要
- 結果概要
 - 周辺生活機能
 - コミュニティ機能
 - 自治会の設置状況
- 調査結果(抜粋)

結果概要：コミュニティ機能① 全体

～集会場は93%の団地で設置されている～

- コミュニティ施設等の設置状況は施設によって19%～99%までばらつきがみられる
- 集会場が設置されている割合は93%であり、ほとんどの団地で設置されているが、広場等屋外交流スペースの設置割合は48%と、約半数の団地での設置となっている
- また、介護サポートステーションは未設置の割合が82%と高いが、これについては、福島県応急仮設住宅地域高齢者等サポート拠点を指しているためと考えられる(福島県では18施設建設予定)

■考察

- 集会場が設置されていない団地では、代替施設を利用していることが考えられる。今回の調査で未設置であった団地につき、ヒアリング内容を見ると、談話室や他の集会場を利用しているケースが半数以上であった
- 集会場について、代替施設もない団地では、集会場の設置が求められる。ただし、世帯数が少なく、必要とされていない場合もあるため、状況把握をしたうえで適切な対応が求められる
- 広場等屋外交流スペースについては、代替施設利用に加え、団地内に設置スペースがないことも考えられる。代替施設の利用状況、団地内のスペースといった状況を把握したうえで設置の可否を判断する必要がある。スペースの問題で設置が難しい場合には、近隣に複数の団地で共同利用できるスペースを設置することも有効ではないか
- 介護サポートステーションについては、各仮設住宅団地とサポートステーションとの連絡体制を構築することが重要となる。団地に支援員を設置するといった対応が有効ではないか
- また、集会場、広場等交流スペースのようなコミュニティ施設はコミュニティ形成や活性化を促進するための施設であるから、コミュニティ形成や活性化を主導し、自治会をサポート・補完する仕組みを作ることがより重要となる

結果概要：コミュニティ機能② 要請市町村比較

～集会場：榑葉町、広野町、飯舘村、国見町、矢吹町に未設置団地がある～

- 10町村(双葉8町村+計画的避難区域)とその他市町村とでは、設置状況に差はほとんど見られない
- 10町村間では、広野町、榑葉町、飯舘村に集会場が設置されていない団地がある
- その他市町村間では、国見町、矢吹町の団地に設置されていない団地がある

～広場等屋外交流スペース：榑葉町、飯舘村、大熊町、須賀川市、国見町、鏡石町、矢吹町、西郷村で未設置の割合が高い～

- 10町村とその他市町村では、10町村が49%の団地で未設置であるのに対し、その他市町村は59%と、10町村の方が設置されている団地の割合は高い
- 10町村間でも設置状況に差があり、葛尾村では9団地全てで設置されているが、残りの9町村全てに未設置の団地があり、特に、大熊町、飯舘村、榑葉町、広野町では未設置の割合が60%を超える
- その他市町村間では、南相馬市、新地町では未設置が30%程度なのに対し、須賀川市、国見町、鏡石町、矢吹町、西郷村では13団地全てで設置されていない

■考察

- 広場等屋外交流スペースについて、10町村の方が設置割合が高いのは、郊外にあり比較的用地に余裕があることや、10町村は全住民が団地に避難しており、行政サービスを復興と仮設支援に集中できるという事情が影響しているのではないかと

結果概要：コミュニティ機能③ 所在市町村比較

～集会場：国見町、矢吹町、いわき市に未設置団地がある～

- 県中(郡山市、須賀川市、田村市、三春町、鏡石町)、会津・喜多方(会津若松市、会津美里町、猪苗代町)、相双(相馬市、南相馬市、新地町)地区ではすべての団地で集会場が設置されている
- 集会場が設置されていない団地は、国見町、矢吹町、いわき市の3市町のみ

～広場等屋外交流スペース：会津・喜多方地区では未設置の団地が90%を超える～

- 県南(白河市、矢吹町、西郷村)、会津・喜多方(会津若松市、会津美里町、猪苗代町)、いわき(いわき市)地区では、60%超の団地で広場等交流スペースが設置されていない。特に、会津・喜多方地区は、未設置団地の割合が91%とほとんどの団地で設置されていない
- 地区内でも設置状況には差があり、県北地区の桑折町、伊達市、福島市、県中地区の郡山市、三春町、県南地区の白河市、相双地区の新地町は、未設置割合は25%以下と、比較的設置状況のよい市町といえる
- 一方で、県北地区の国見町、大玉村、県中地区の須賀川市、鏡石町、県南地区の矢吹町、西郷村、会津・喜多方地区の全3市町、いわき市では、広場等屋外交流スペースの未設置割合が89%以上と、ほとんどの団地で設置されておらず、設置状況の悪い市町村といえる

■考察

- 会津・喜多方地区ではほとんどの団地に広場等屋外交流スペースが設置されていない。広場等屋外交流スペースは住民の運動のためのスペースにもなることから、未設置団地では健康への影響が危惧される。状況把握の際には住民の健康状態の把握も必要ではないかと思われる

目次

- 調査概要
- 結果概要
 - 周辺生活機能
 - コミュニティ機能
 - 自治会の設置状況
- 調査結果(抜粋)

結果概要：自治会の設置状況① 全体

<全体>

～67%の仮設住宅団地で自治会が設置されている～

- ヒアリング内容から、自治会の有無を集計したところ、67%の団地で設置が確認された

■考察

- 自治会未設置の理由としては、入居して間もない、世帯数が少ないことが考えられる
- 自治会には仮設住宅団地のコミュニティ形成や支援窓口などの機能が期待される。未設置の団地では、個人がそれを担っていることも考えられるが、個人では負担が大きく、限界もあり、早急な組織化が求められる
- 調査内容から自治会の設置状況を判断できなかった団地があることから、実際はこれより多くの団地で自治会が設置されていると考えられる
- 厚生労働省発表の資料によると、福島県の自治会設置率は88.1%であった（「応急仮設住宅における自治会の設立状況について」平成24年2月10日現在）
- 自治会未設置団地の現状を把握し、未設置の状況が続いている団地には説明会を開催するなど設置支援が必要である
- また、自治会が設置されている団地でも活動状況を把握したうえで、コミュニティ形成や自治会活動が円滑に行えるような支援の仕組みが求められる

結果概要：自治会の設置状況② 要請市町村比較

～双葉8町村と飯舘村・川俣町（以下10町村）の方がその他市町村に比べて設置されている団地の割合が高い～

- 10町村とその他市町村では、10町村の自治会設置割合が74%であるのに対し、その他市町村では52%と、10町村の方が自治会設置状況がよい
- 10町村間でも設置状況に差があり、川俣町、飯舘村では13団地全てで自治会が設置されているが、楡葉町では73%の団地で未設置・不明である
- その他市町村間では、田村市、国見町、新地町では14団地全てで自治会が設置されているが、白河市、矢吹町、西郷村、須賀川市、相馬市では未設置・不明の割合が70%以上である
- ただし、調査内容から自治会の設置状況を把握できなかった団地（不明に分類）があることから、実際にはこれよりも設置状況は良い可能性がある

■考察

- 10町村の方が設置割合が高い要因としては、10町村では全員が他市町村に避難しているという事情もあり、住民同士の連帯感が強い、行政・民間の自治会設置支援が迅速に行われたのではないかと考えられる

結果概要：自治会の設置状況③ 所在市町村比較

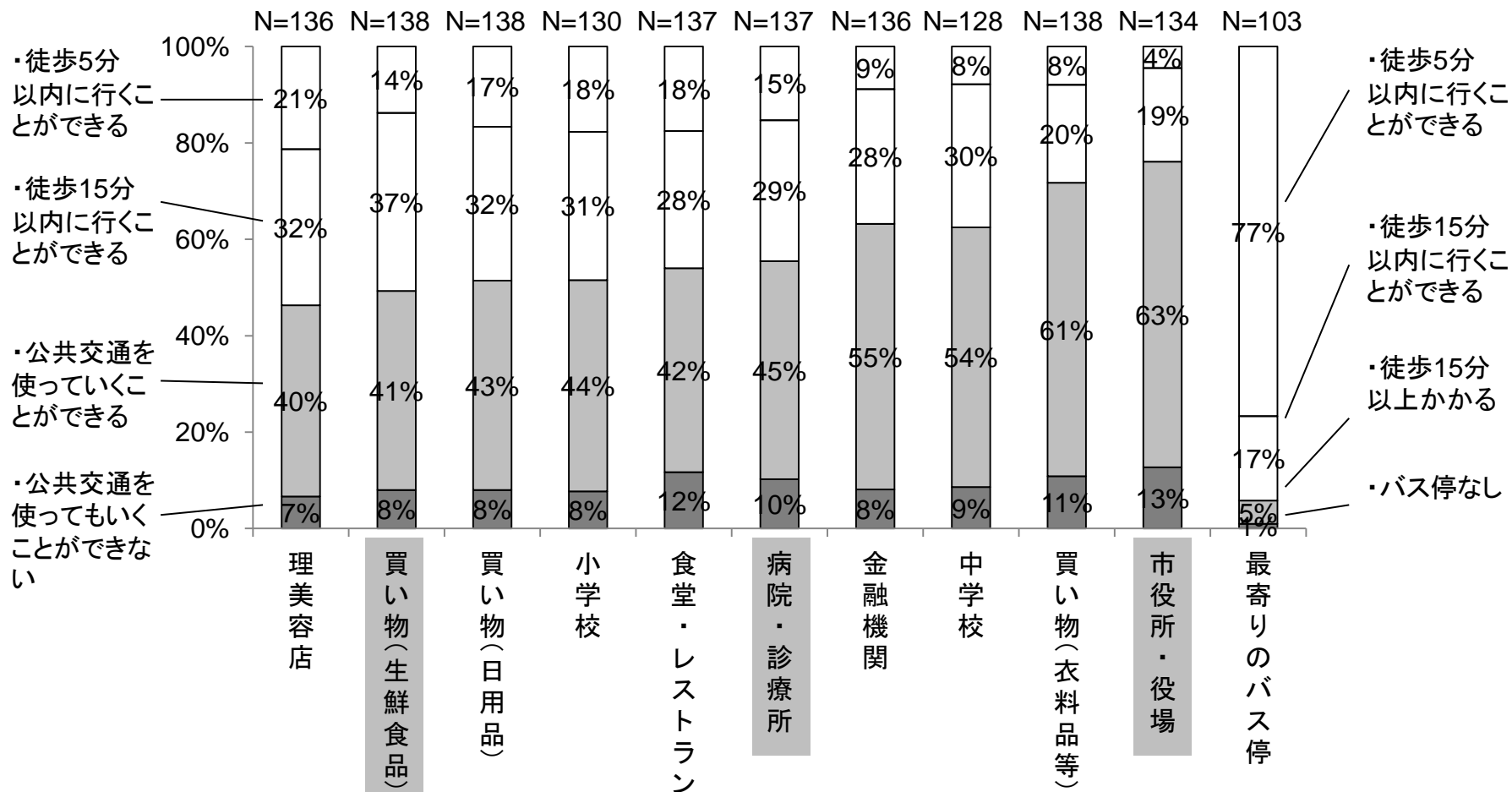
～特に須賀川市、白河市、矢吹町、西郷村、相馬市、いわき市の団地の状況把握・支援が必要～

- 自治会が設置されていない・不明な団地は、10市町村存在する。特に県中地区の須賀川市、県南地区の矢吹町、西郷村、白河市、相双地区の相馬市、いわき地区のいわき市では60%を超える団地で設置されていない・不明であり、自治会設置の支援が求められる
- ただし、ヒアリング内容から自治会の設置状況を把握できなかった団地（不明に分類）があることから、実際にはこれよりも設置状況は良い可能性があることから、状況把握が必要である

目次

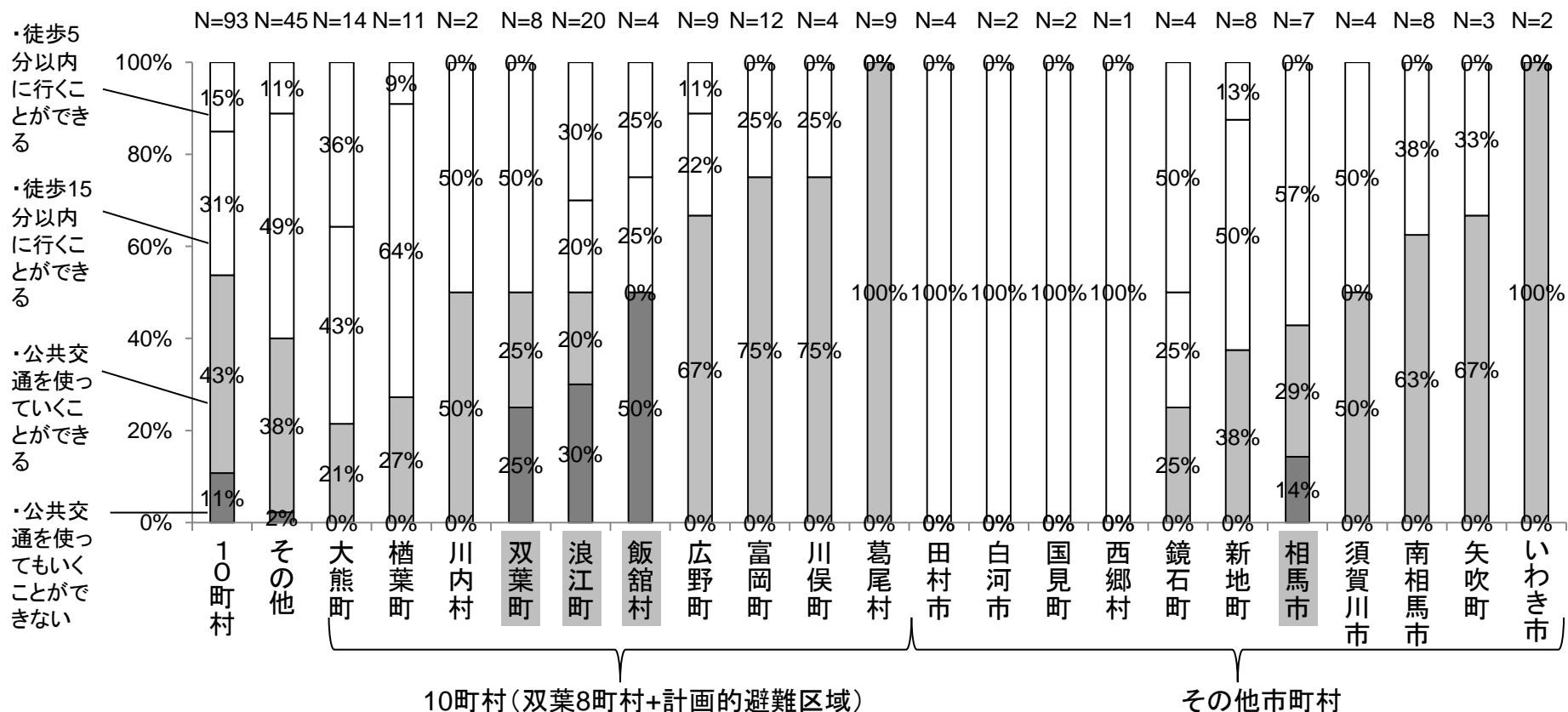
- 調査概要
- 結果概要
 - 周辺生活機能
 - コミュニティ機能
 - 自治会の設置状況
- 調査結果(抜粋)

生活施設へのアクセス



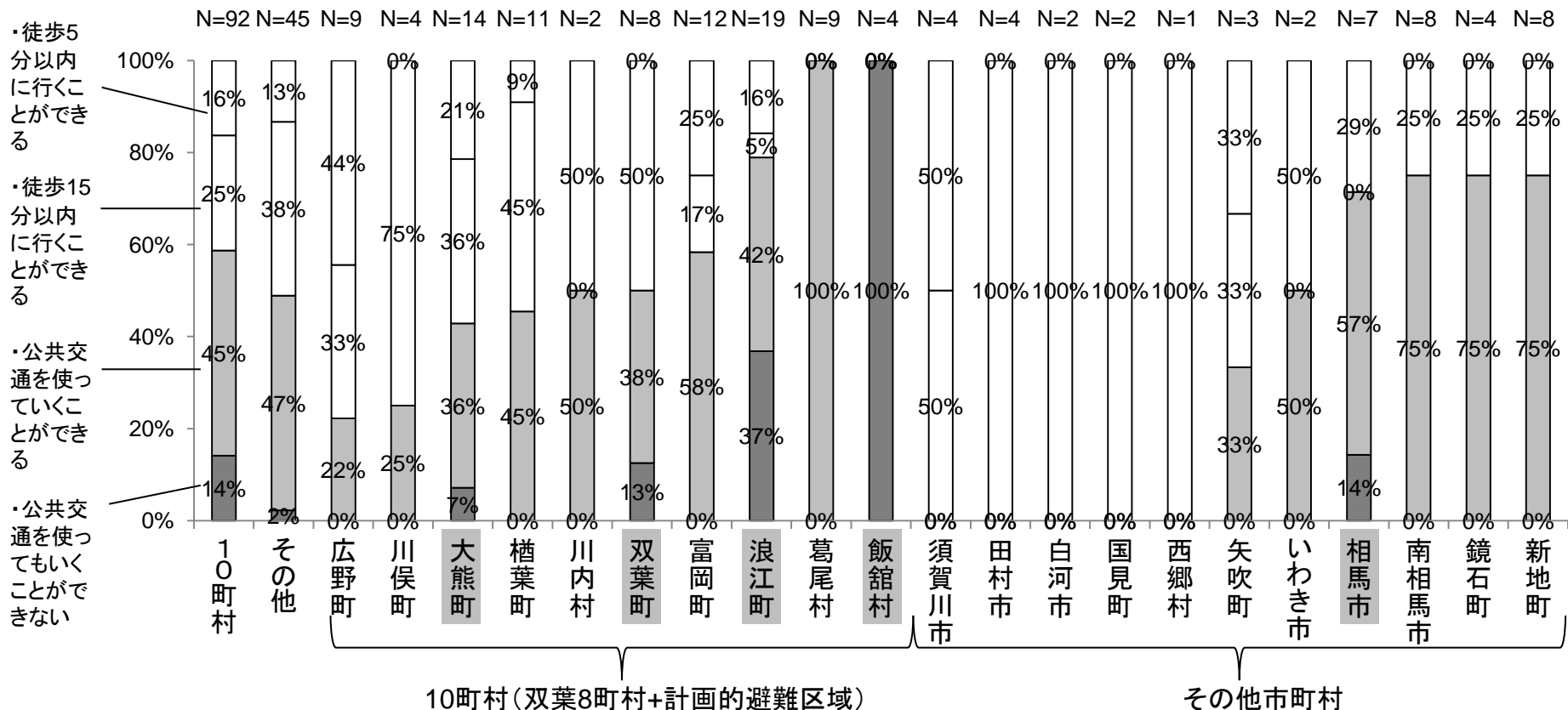
- 公共交通を使っても行くことができない団地の割合は、おおむね10%程度
- 公共交通を使って行くことができる団地の割合は、施設によって40～63%まで差がみられる。公共交通を使ってもいくことができない団地も含めると、約半数の団地では生活施設に行くために公共交通や自家用車等の利用が必要な環境にあるといえる
- 買い物(生鮮食品・日用品)では、約50%の団地で公共交通や自家用車等の利用が必要
- 病院・診療所では、55%の団地で公共交通や自家用車等の利用が必要
- 市役所・役場では、76%の団地で公共交通や自家用車等の利用が必要

(要請市町村別) 買い物(生鮮食品)



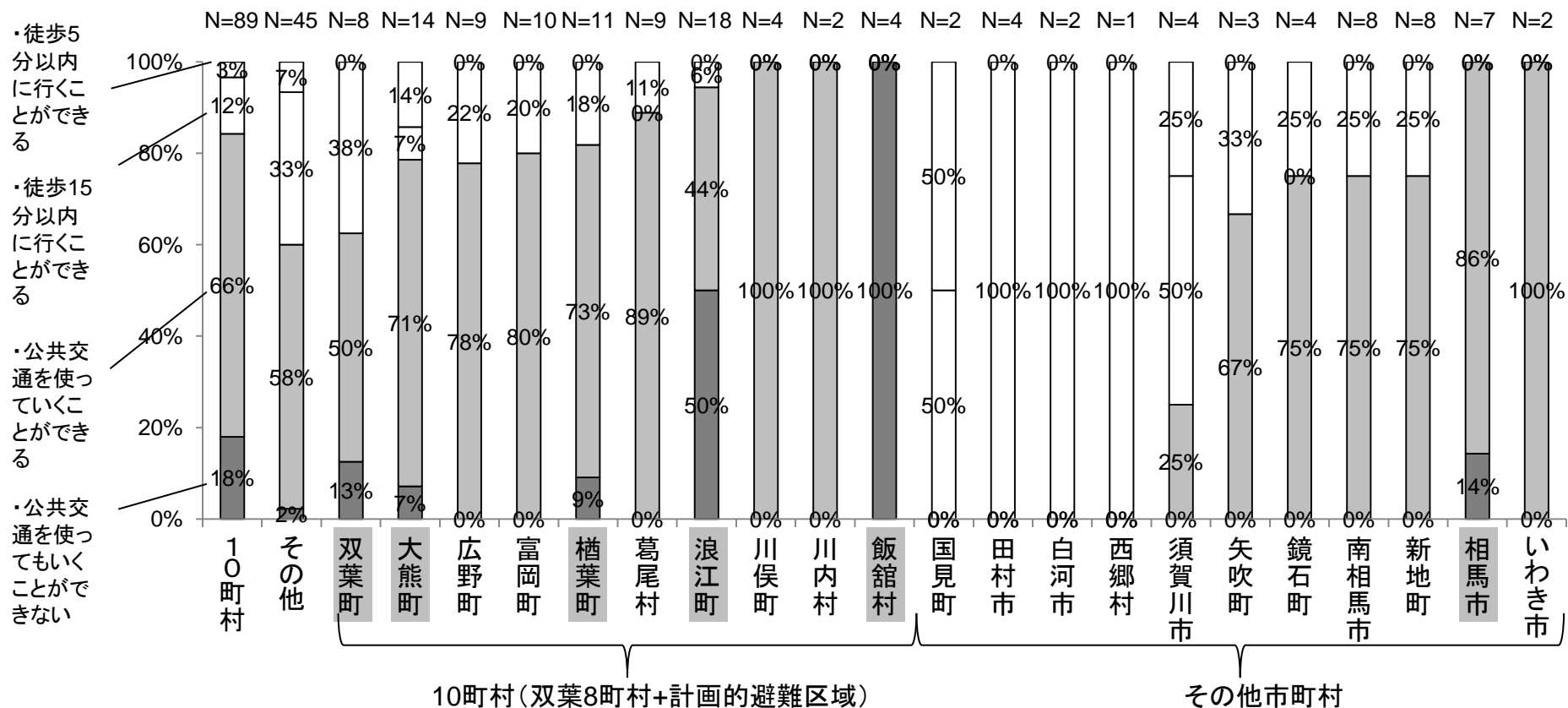
- 10町村では公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合は54%に対し、その他市町村では40%であり、10町村の方が買い物に行きづらい環境にあるといえる
- 10町村間でも割合に差が見られ、大熊町、榎葉町は、公共交通を利用しなければいけない団地の割合が30%未満であるのに対し、葛尾村・富岡町、川俣町では、70%を超えており、買い物に行きづらい団地が多い
- また、双葉町、浪江町、飯館村には公共交通を使ってもいけない団地があり、移動支援の必要性が高い
- その他市町村間では、田村市、白河市、国見町、西郷村では9団地全てで徒歩15分以内に行くことができ、買い物に行きやすい一方、いわき市、矢吹町、南相馬市では、公共交通を利用しなければならない団地の割合が60%を超え、買い物に行きづらい団地が多い
- また、相馬市には公共交通を使っても行くことができない団地があり、移動支援の必要性が高い

(要請市町村別) 病院・診療所



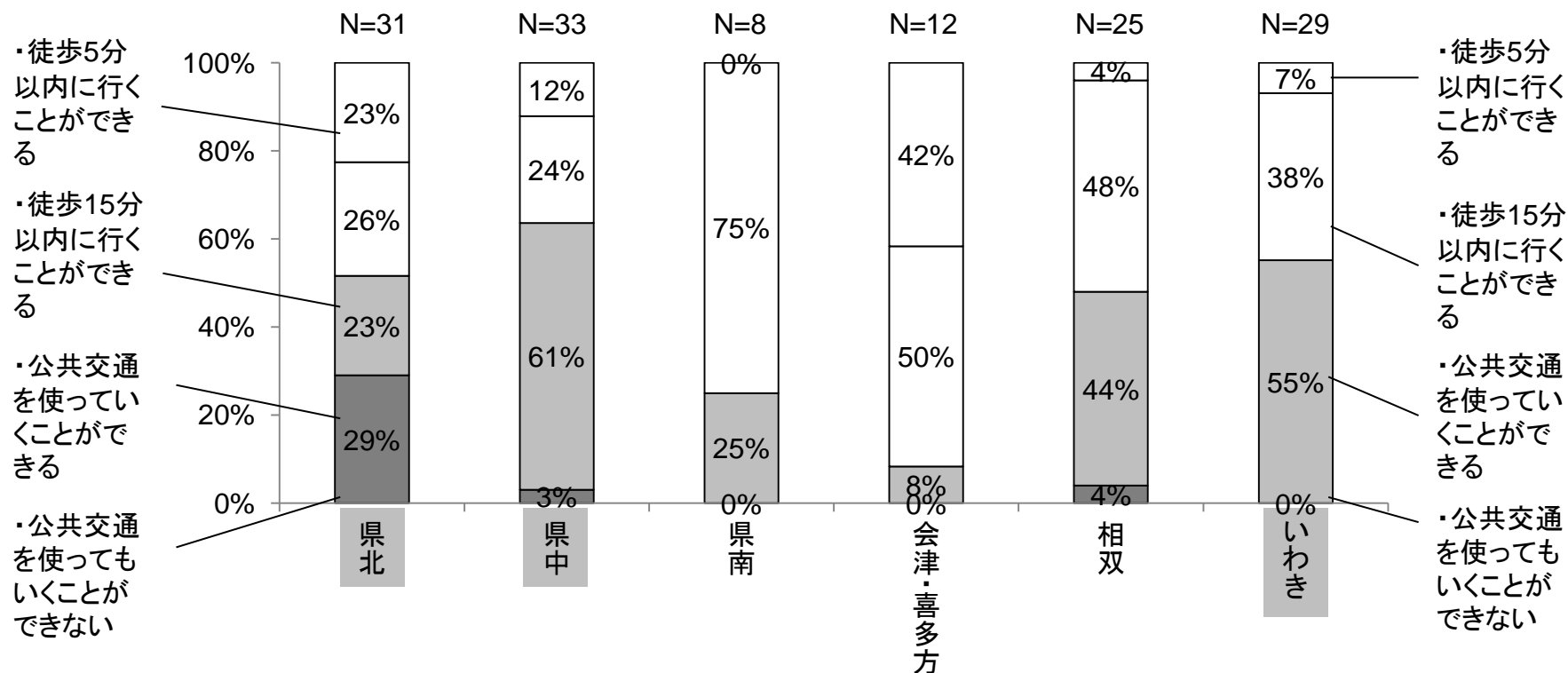
- 10町村(双葉8町村+計画的避難区域)では公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合は59%に対し、その他市町村では49%であり、10町村の方が病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い
- 10町村間でも差が見られ、広野町、川俣町は、公共交通を利用しなければいけない団地の割合が30%未満と病院・診療所に行きやすい団地が多いが、飯舘村、葛尾村、浪江町では、約80%以上の団地が公共交通や自家用車等が必要な環境にある
- また、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村には公共交通を使ってもいけない団地があり、移動支援の必要性が高い
- その他市町村間では、須賀川市、田村市、白河市、国見町、西郷村は、13団地全てで徒歩15分以内に行くことができるが、新地町、鏡石町、南相馬市、相馬市では、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が70%を超え、病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い
- また、相馬市には公共交通を使っても行くことができない団地があり、移動支援の必要性が高い

(要請市町村別)市役所・役場



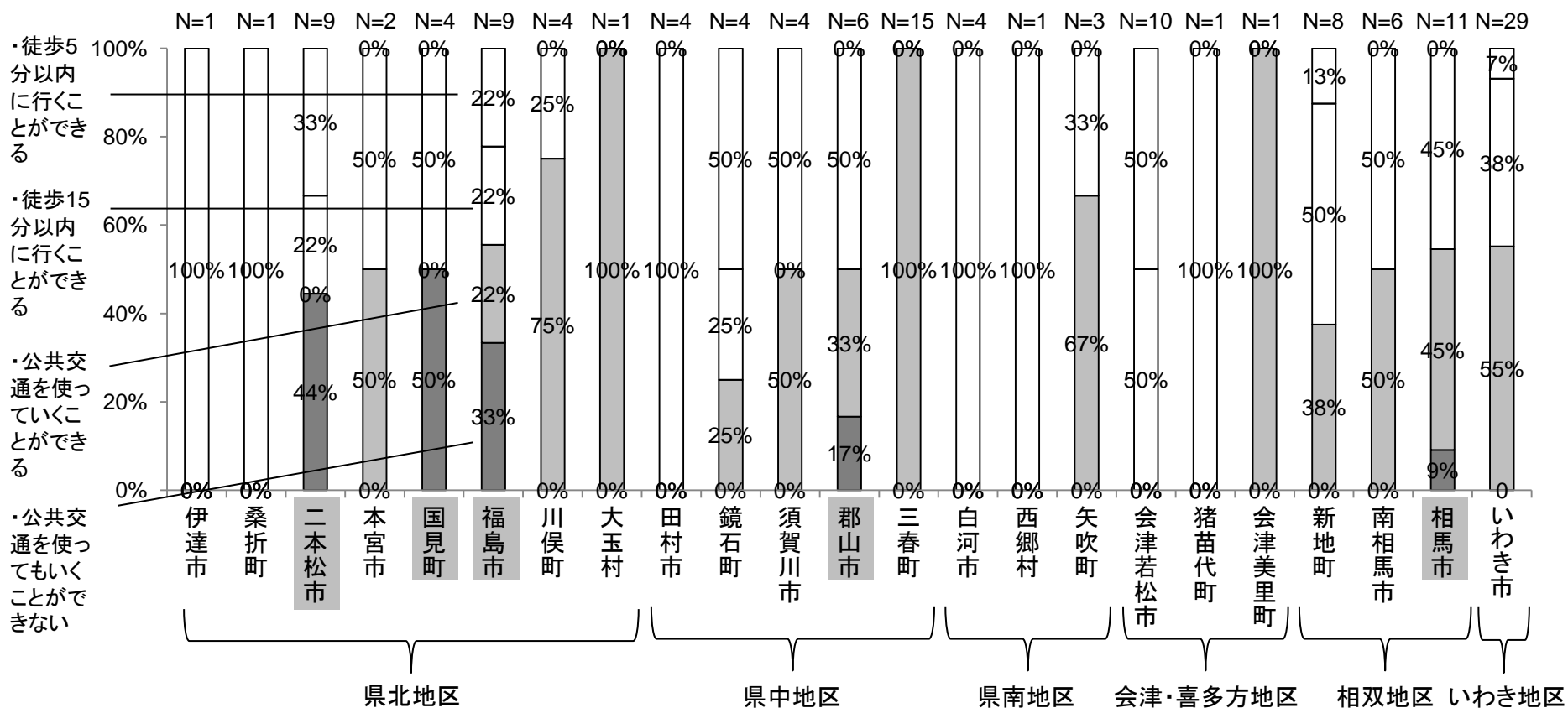
- 10町村では公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合は84%に対し、その他市町村では58%であり、10町村の方が市役所・役場に行きづらい環境にある
- 10町村全てで公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合は60%以上であるが、なかでも飯館村、川俣町、川内村は10団地全てで公共交通や自家用車等の利用が必要である
- また、双葉町、大熊町、楢葉町、浪江町、飯館村には公共交通を使ってもいけない団地があり、支援の必要性が高い
- その他市町村間では、国見町、田村市、白河市、西郷村は、9団地全てで徒歩15分以内に行くことができるが、いわき市、相馬市、南相馬市、新地町、鏡石町では、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が70%を超え、市役所・役場に行きづらい環境の団地が多い
- また、相馬市には公共交通を使っても行くことができない団地があり、支援の必要性が高い

(所在市町村別) 買い物(生鮮食品)



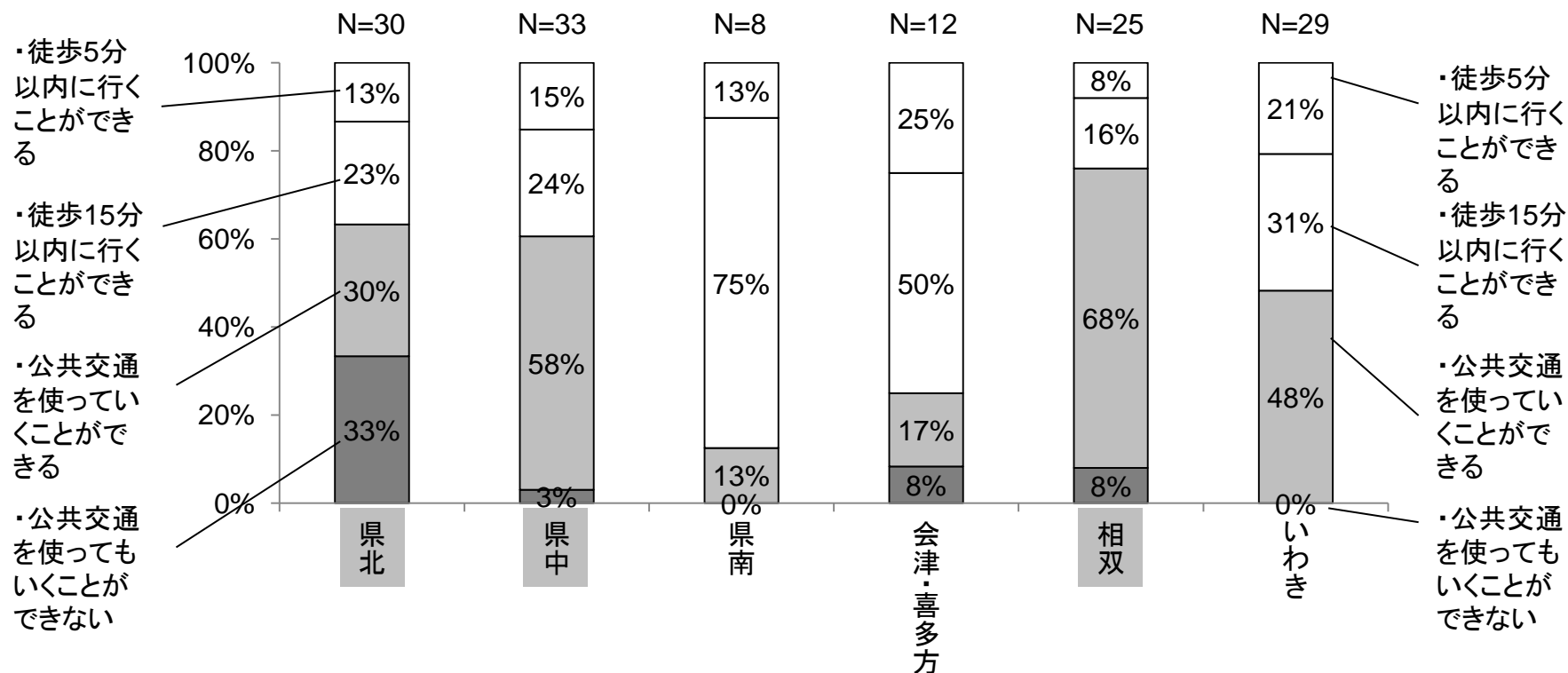
- 県北(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、桑折町、川俣町、大玉村)、県中(郡山市、須賀川市、田村市、三春町、鏡石町)、いわき(いわき市)地区では、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が50%を超え、買い物に行きづらい環境の団地が多い
- 特に県北地区では、公共交通を使っても行くことができない団地の割合が29%と、他地区に比べ高く、移動支援等の必要性が高い
- 一方で、県南(白河市、矢吹町、西郷村)、会津・喜多方(会津若松市、会津美里町、猪苗代町)地区では、70%超の団地で徒歩15分以内に買い物に行くことができる環境にある

(所在市町村別) 買い物(生鮮食品)



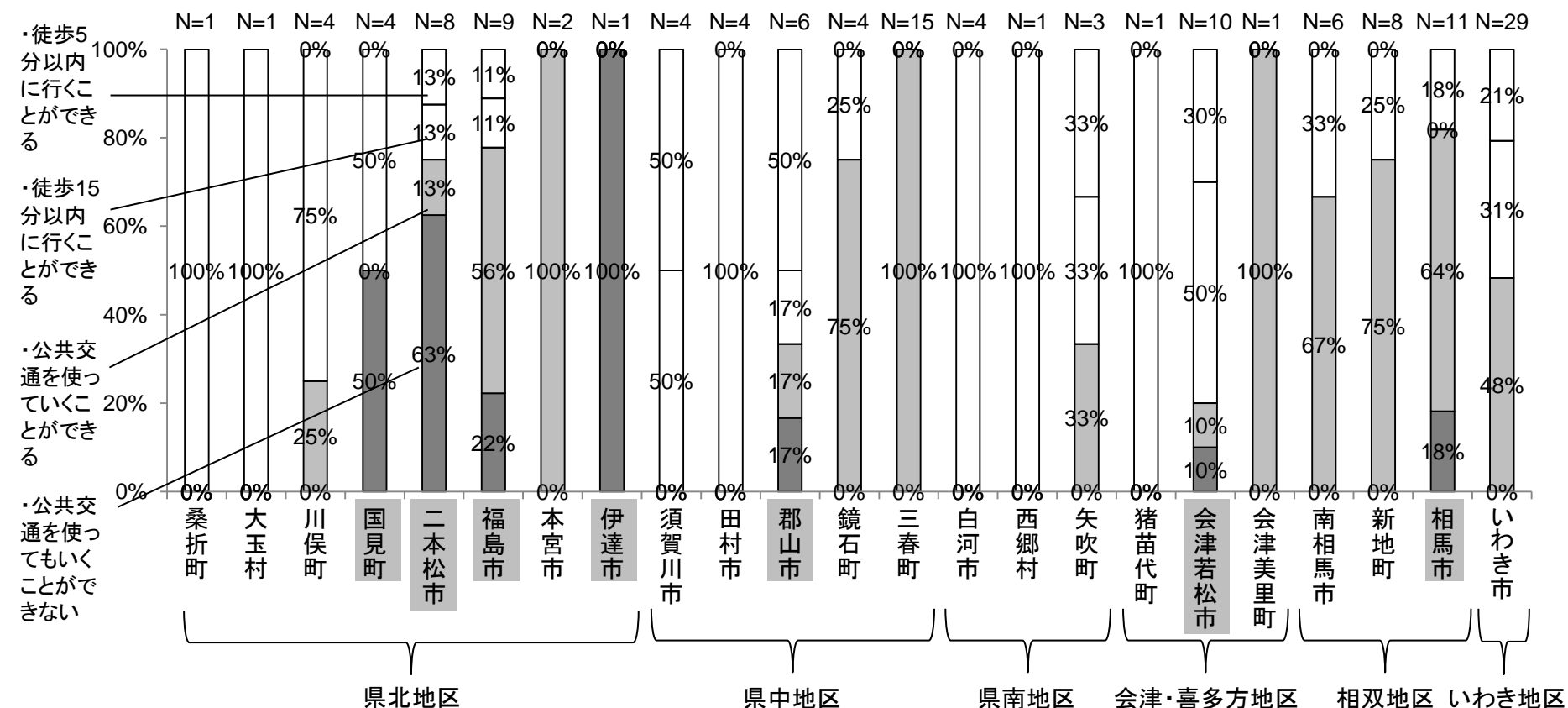
- ・ 県北地区の大玉村、川俣町、県中地区の三春町、県南地区の矢吹町、会津・喜多方地区の会津美里町は、公共交通の利用が必要な団地の割合が60%を超え、地区内でも買い物に行きづらい環境にある団地が多い町村である
- ・ また、県北地区の二本松市、国見町、福島市、県中地区の郡山市、相双地区の相馬市には公共交通を使ってもいけない団地が存在し、移動支援の必要性が高い

(所在市町村別) 病院・診療所



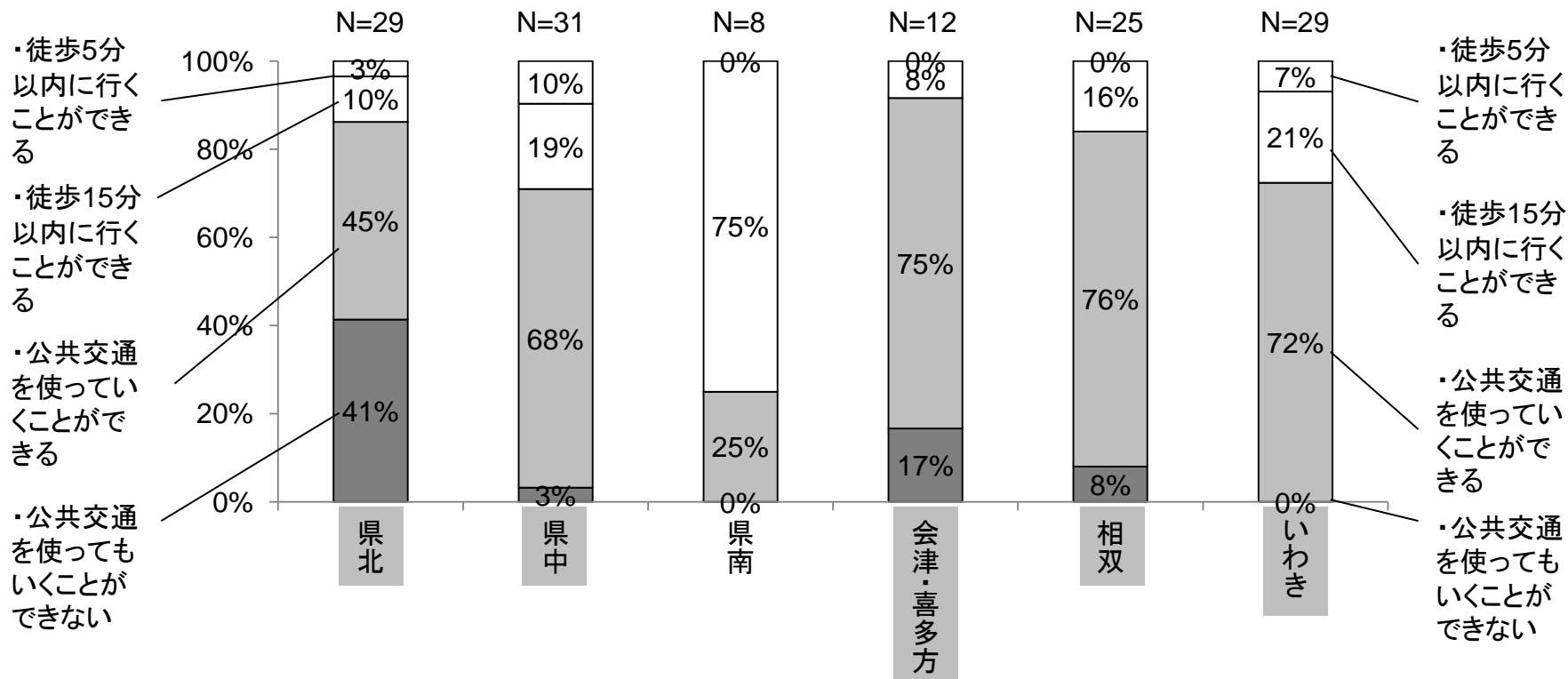
- ・ 県北(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、桑折町、川俣町、大玉村)、県中(郡山市、須賀川市、田村市、三春町、鏡石町)、相双(相馬市、南相馬市、新地町)地区では、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が60%を超え、病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い
- ・ 特に県北地区では、公共交通を使っても行くことができない団地の割合が33%と、他地区に比べて高く、移動支援等の必要性がある
- ・ 一方で、県南(白河市、矢吹町、西郷村)、会津・喜多方(会津若松市、会津美里町、猪苗代町)地区では、70%超の団地で徒歩15分以内に病院・診療所に行くことができる環境にある

(所在市町村別) 病院・診療所



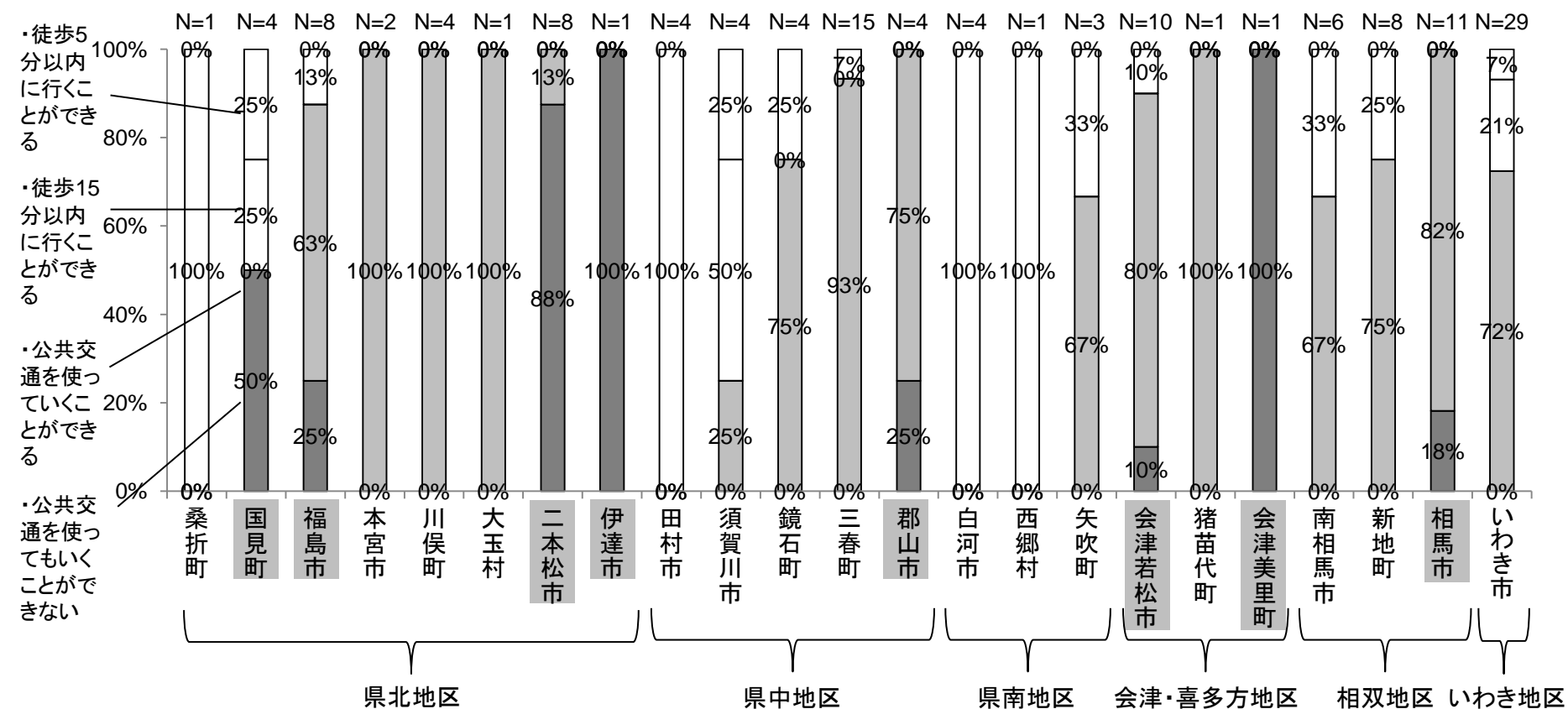
- ・ 県北地区の伊達市、本宮市、福島市、二本松市、県中地区の三春町、鏡石町、会津・喜多方地区の会津美里町、相双地区の相馬市は、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が70%を超え、地区内でも病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い市町である
- ・ また、相双地区は3市町全てで公共交通や自家用車等の利用が必要な団地の割合が60%を超えており、地区全体で病院・診療所に行きづらい環境の団地が多い
- ・ 県北地区の国見町、二本松市、福島市、伊達市、県中地区の郡山市、会津・喜多方地区の会津若松市、相双地区の相馬市には公共交通を使ってもいけない団地が存在し、移動支援等の必要性が高い

(所在市町村別)市役所・役場



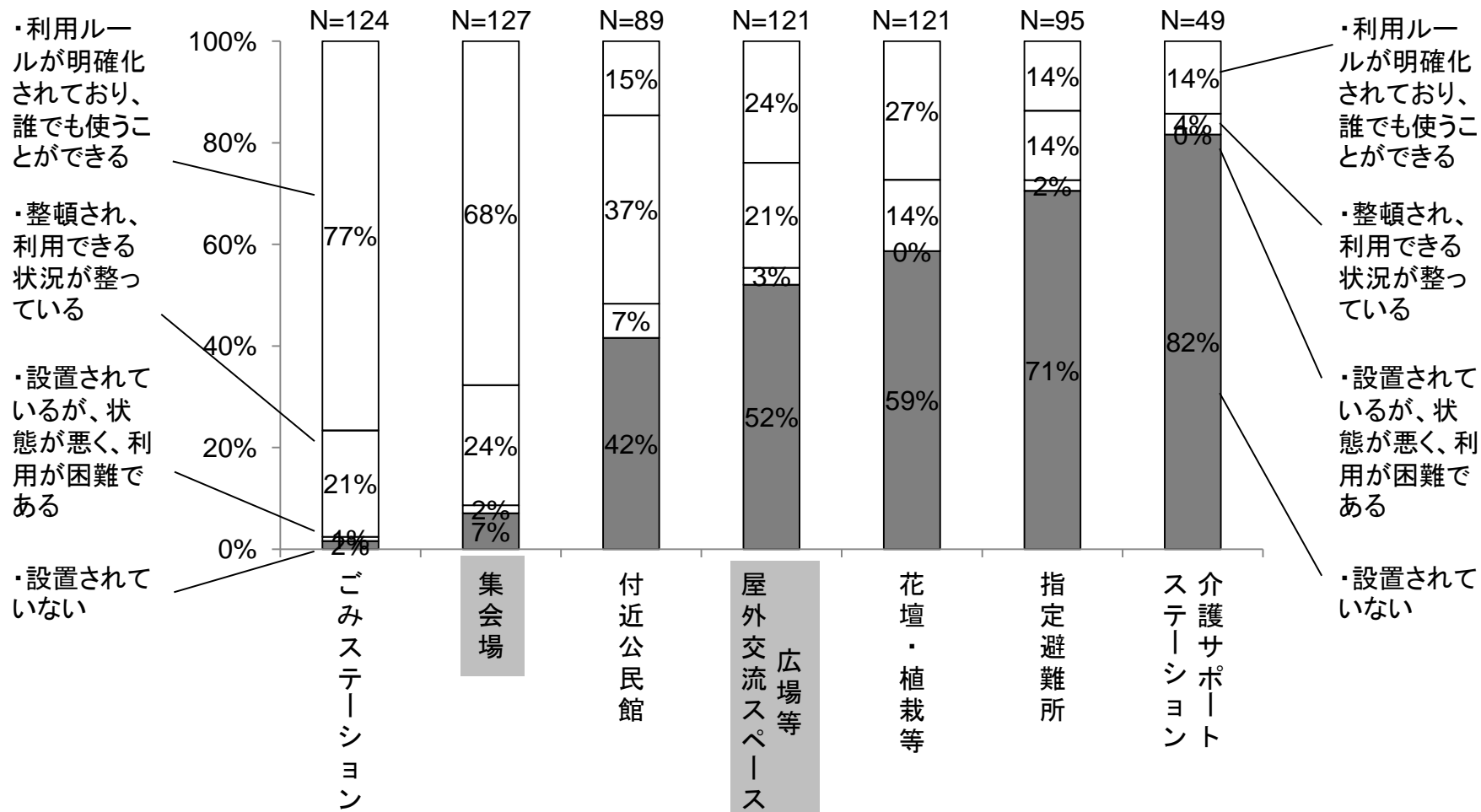
- ・ 県南(白河市、矢吹町、西郷村)を除くすべての地区で、公共交通や自家用車等の利用が必要な団地割合が70%を超えており、市役所・役場に行きづらい環境にある
- ・ 特に県北では、公共交通を使っても行くことができない団地の割合が41%と、他地区に比べて支援の必要性が高い

(所在市町村別)市役所・役場



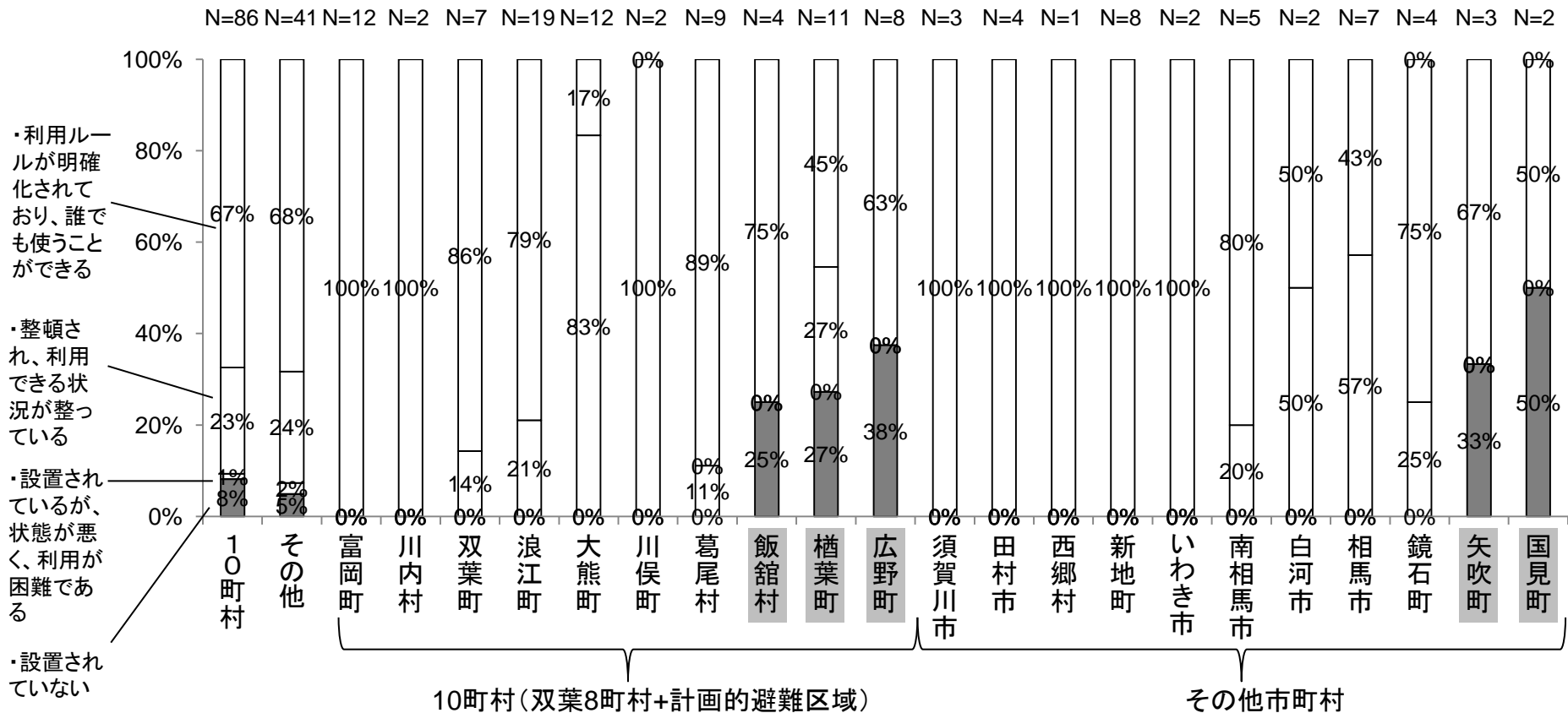
- 県北地区の桑折町、県中地区の田村市、須賀川市、県南地区の白河市、西郷村では、徒歩15分以内に行くことができる割合が75%以上と、市役所・役場に行きやすい環境の団地が多いが、その他市町村では公共交通や自家用車等の利用が必要な団地が多くを占める
- 特に、県北地区の国見町、福島市、二本松市、伊達市、県中地区の郡山市、会津・喜多方地区の会津若松市、会津美里町、相双地区の相馬市には、公共交通を使っても行くことができない団地があり、支援が必要である

コミュニティ施設等の設置状況



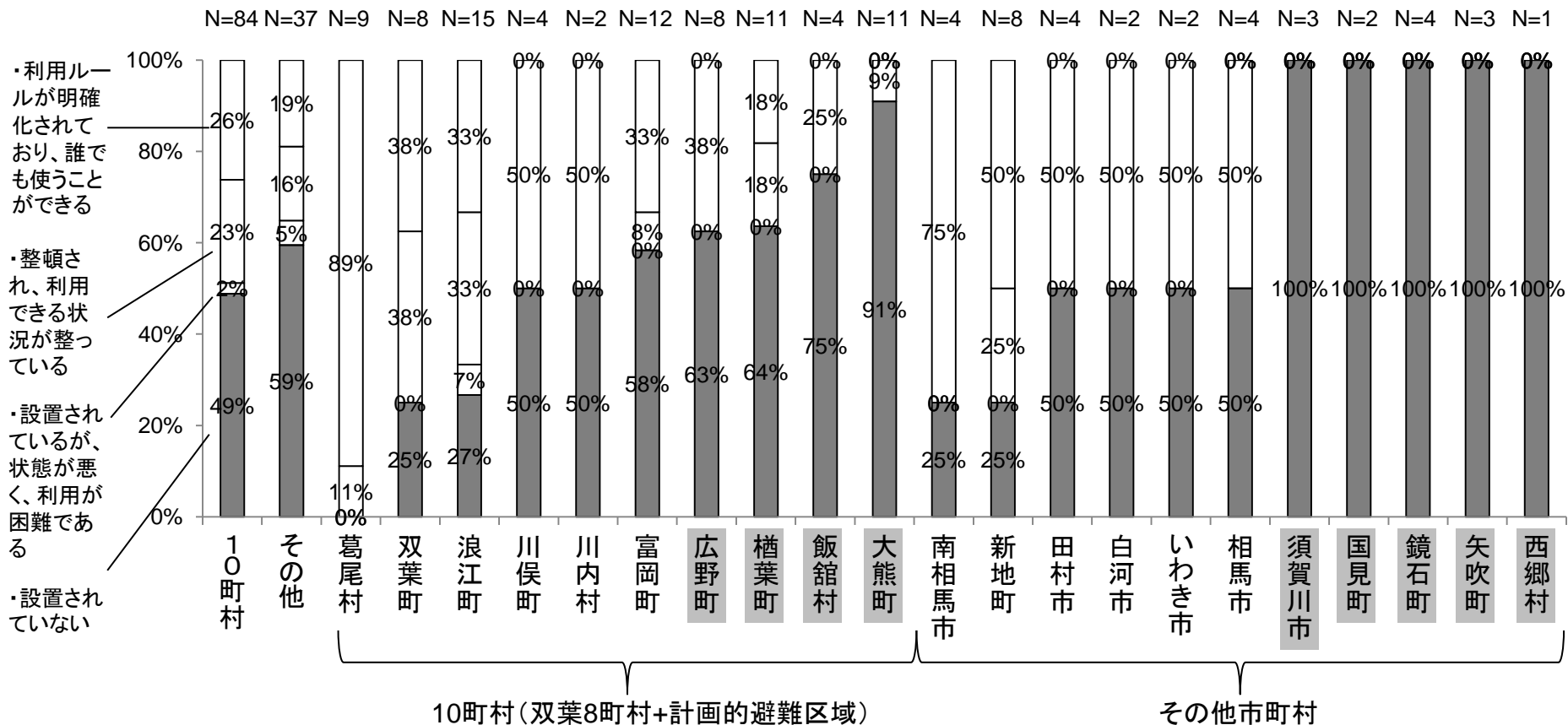
- コミュニティ施設等の設置状況は施設によって19%～99%までばらつきがみられる
- 集会場が設置されている割合は93%であり、ほとんどの団地で設置されているが、広場等屋外交流スペースの設置割合は48%と、約半数の団地での設置となっている
- また、介護サポートステーションは未設置の割合が82%と高いが、これについては、福島県応急仮設住宅地域高齢者等サポート拠点を指しているためと考えられる(福島県では18施設建設予定)

(要請市町村別) 集会場



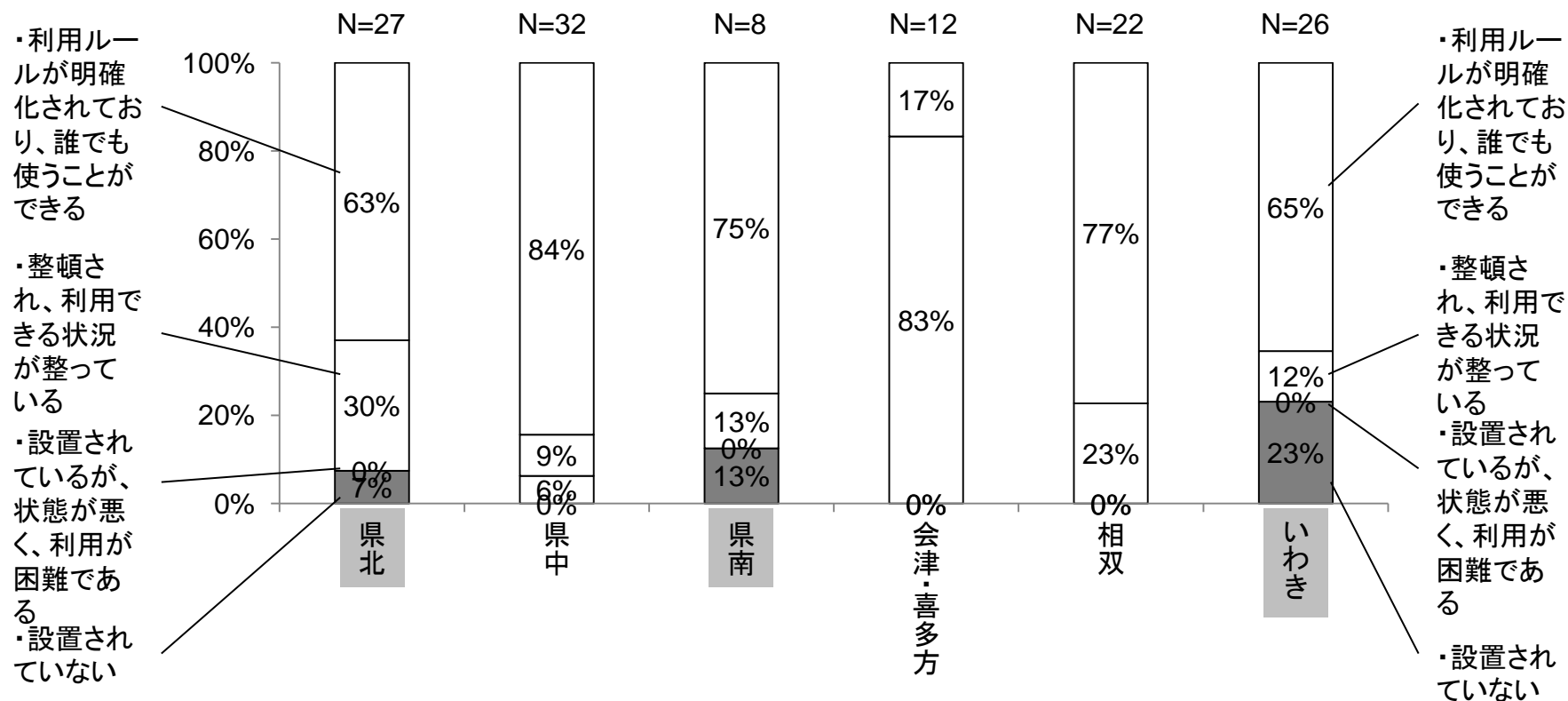
- 10町村(双葉8町村+計画的避難区域)とその他市町村とでは、設置状況に差はほとんど見られない
- 10町村間では、広野町、榎葉町、飯館村に設置されていない団地がある
- その他市町村間では、国見町、矢吹町の団地に設置されていない団地がある
- 集会場の設置されていない団地においては、代替施設の利用状況等を把握した上で、市町村に対し集会場設置等が求められる

(要請市町村別) 広場等屋外交流スペース



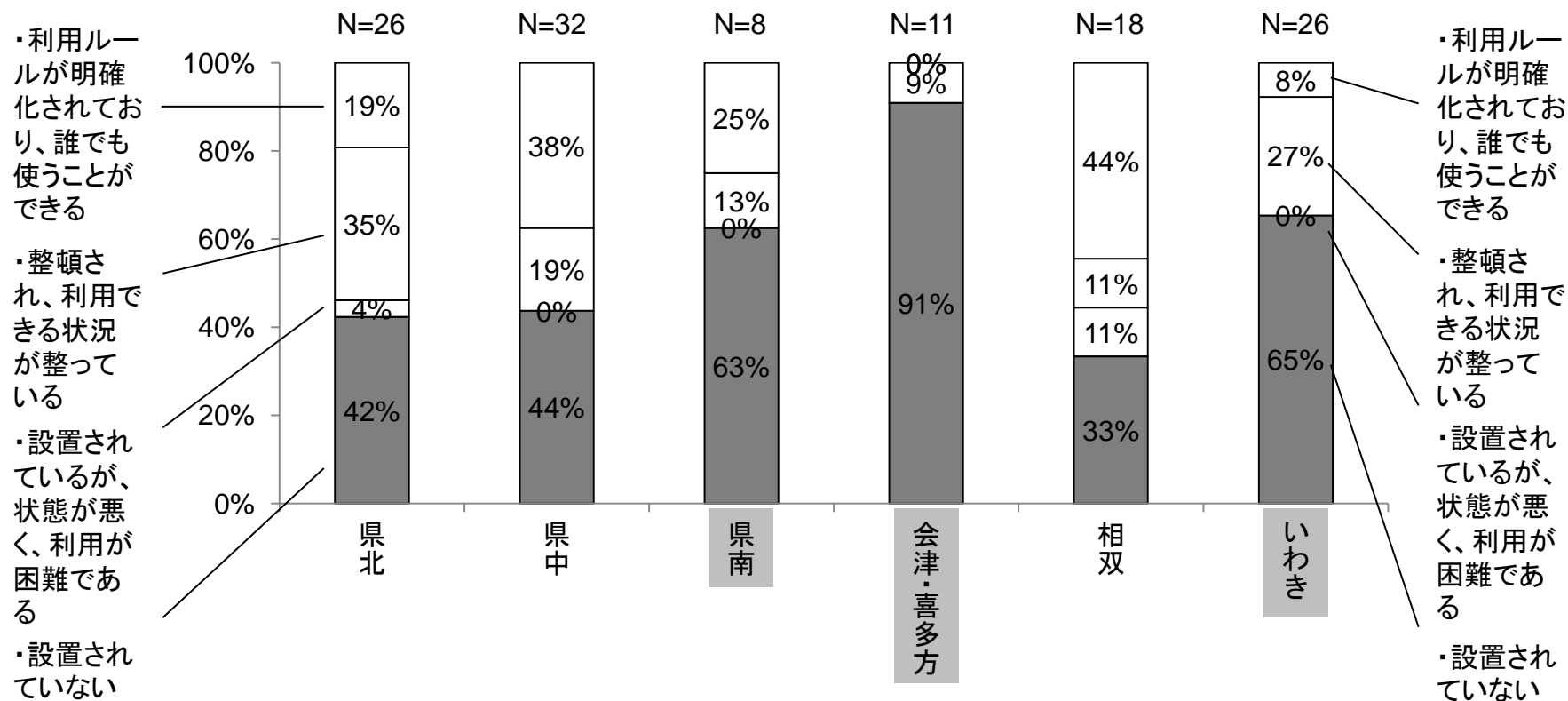
- 10町村(双葉8町村+計画的避難区域)とその他市町村では、10町村が49%の団地で未設置であるのに対し、その他市町村は59%と、10町村の方が設置されている団地の割合は高い
- 10町村間でも設置状況に差があり、葛尾村では9団地全てで設置されているが、残りの9町村全てに未設置の団地があり、特に大熊町、飯館村、榑葉町、広野町では未設置の割合が60%を超える
- その他市町村間では、南相馬市、新地町では未設置が30%程度なのに対し、須賀川市、国見町、鏡石町、矢吹町、西郷村では13団地全てで設置されていない

(所在市町村別) 集会場



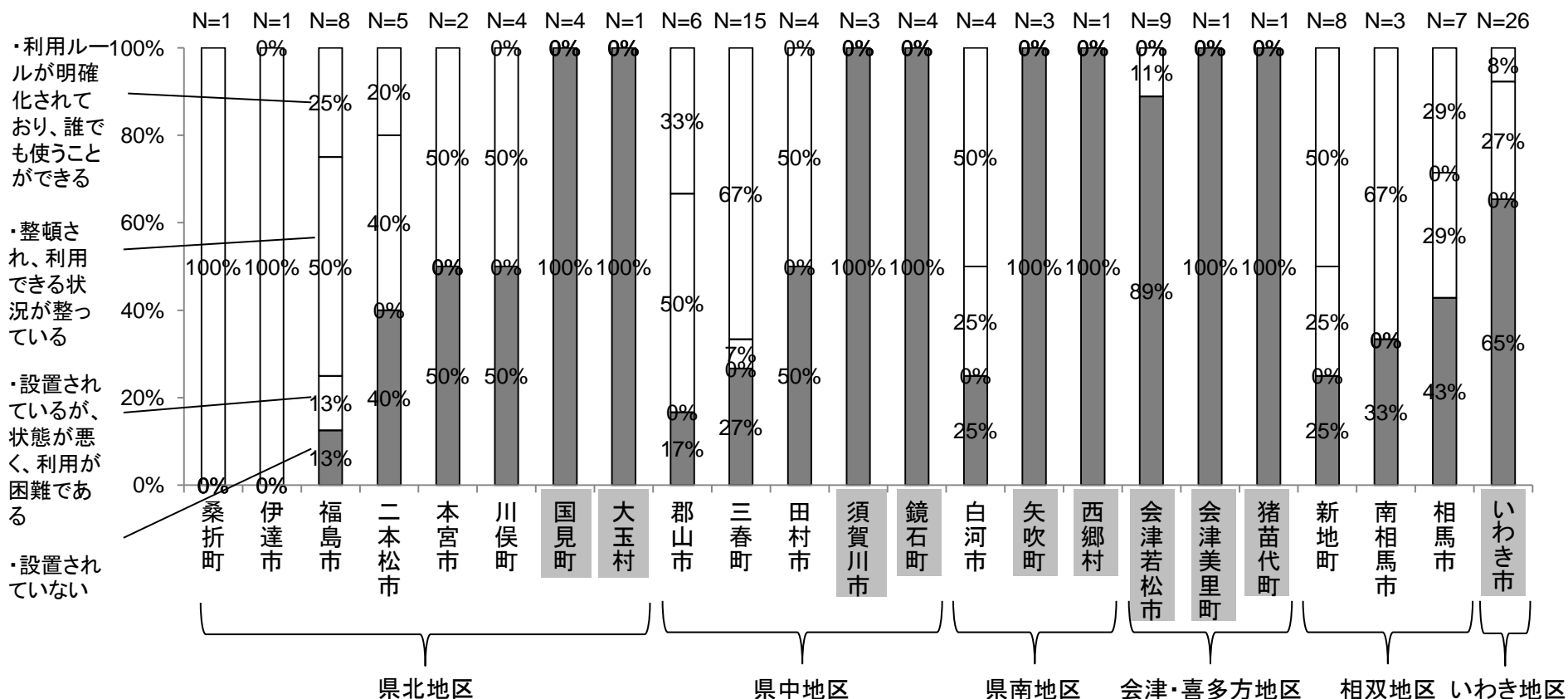
- ・ 県中(郡山市、須賀川市、田村市、三春町、鏡石町)、会津・喜多方(会津若松市、会津美里町、猪苗代町)、相双(相馬市、南相馬市、新地町)地区ではすべての団地で集会場が設置されている
- ・ 集会場が設置されていない団地は、国見町、矢吹町、いわき市の3市町のみ
- ・ 集会場の設置されていない団地においては、代替施設の利用状況等を把握した上で、市町村に対し集会場設置等が求められる

(所在市町村別) 広場等屋外交流スペース



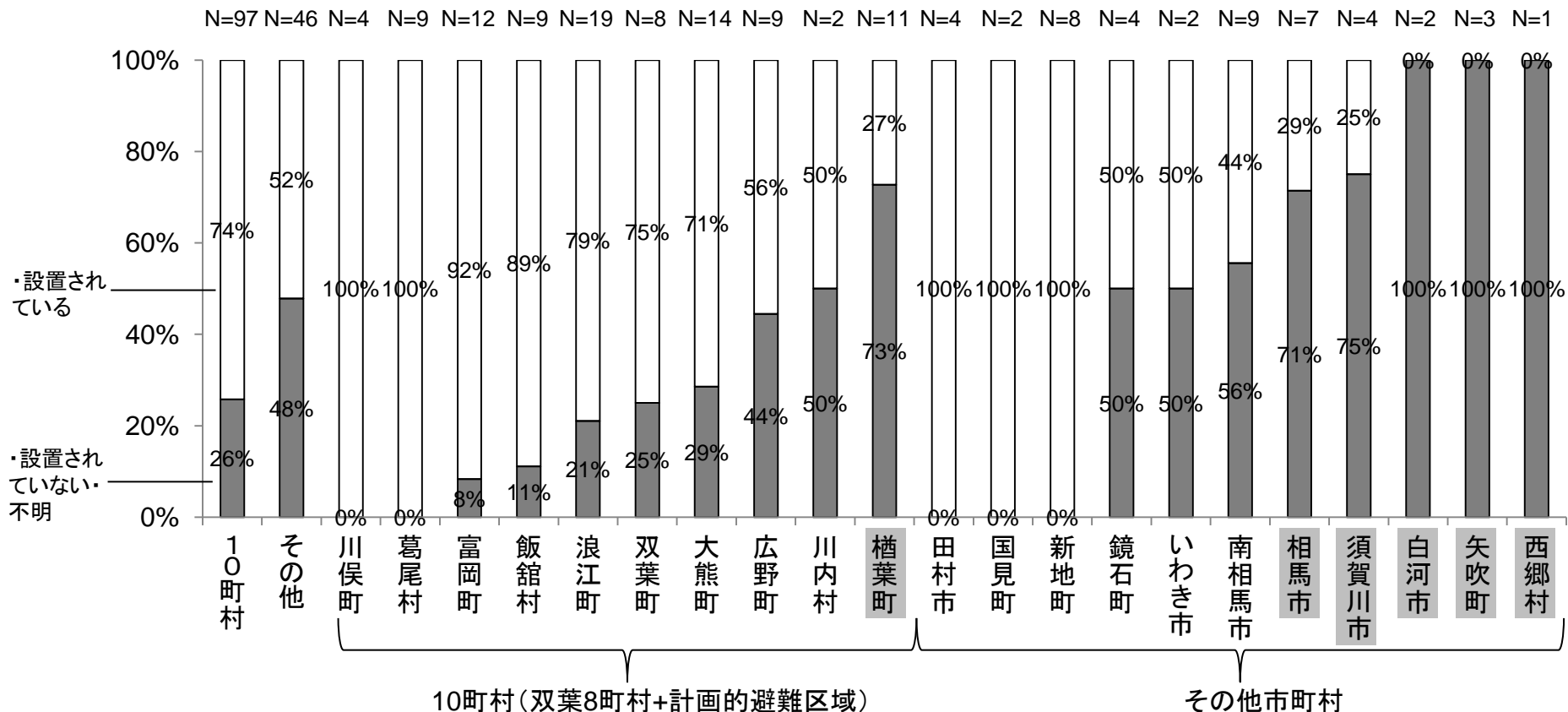
- ・ 県南(白河市、矢吹町、西郷村)、会津・喜多方(会津若松市、会津美里町、猪苗代町)、いわき(いわき市)地区では、60%超の団地で広場等交流スペースが設置されていない。特に、会津・喜多方地区は、未設置団地の割合が91%とほとんどの団地で設置されていない
- ・ 広場等交流スペース未設置の団地においては、代替施設や設置スペースの有無を把握した上で、市町村に対し広場等の確保が求められる

(所在市町村別) 広場等屋外交流スペース



- 地区内でも設置状況には差があり、県北地区の桑折町、伊達市、福島市、県中地区の郡山市、三春町、県南地区の白河市、相双地区の新地町は、未設置割合は25%以下と、比較的設置状況のよい市町といえる
- 一方で、県北地区の国見町、大玉村、県中地区の須賀川市、鏡石町、県南地区の矢吹町、西郷村、会津・喜多方地区の全3市町、いわき市では、広場等屋外交流スペースの未設置割合が89%以上と、ほとんどの団地で設置されておらず、設置状況の悪い市町村といえる
- 広場等交流スペース未設置の団地においては、代替施設や設置スペースの有無を把握した上で、市町村に対し広場等の確保が求められる

(要請市町村別)自治会設置状況

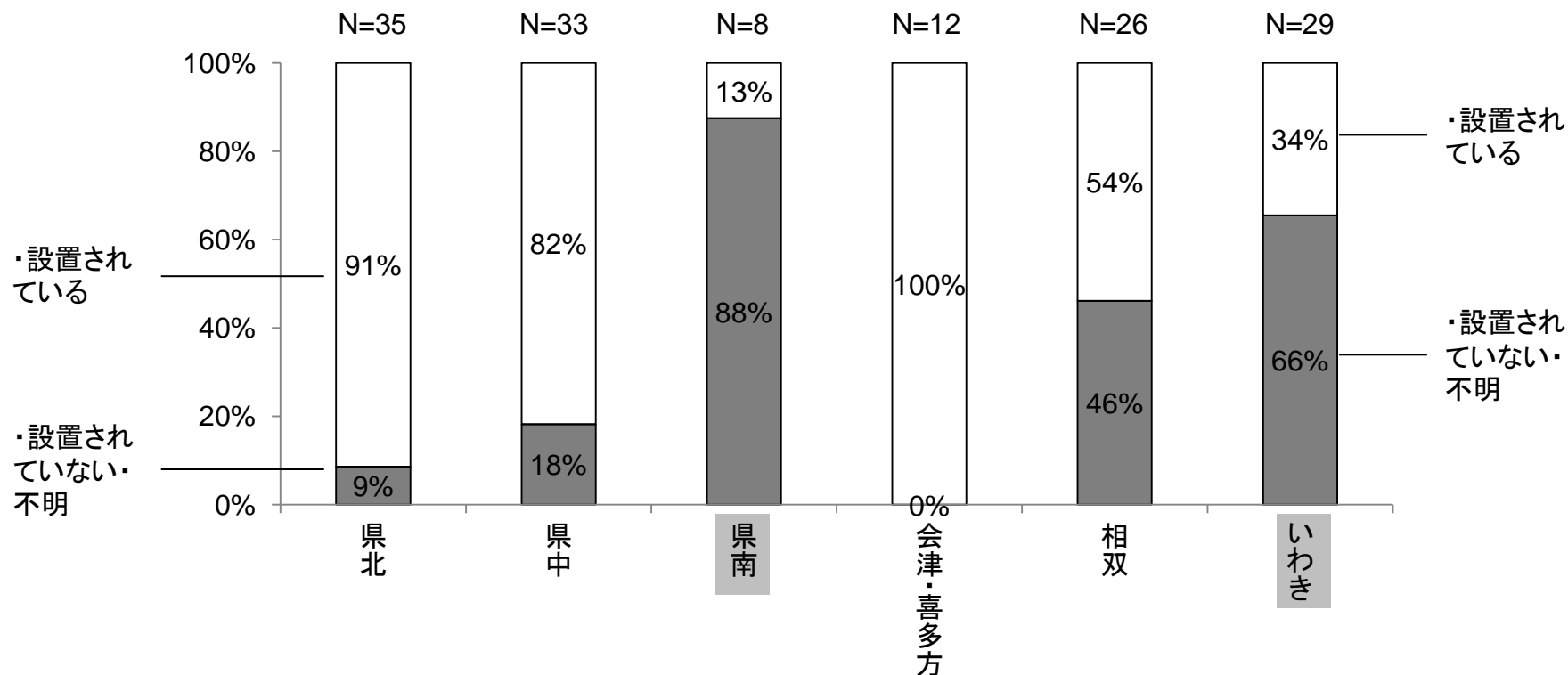


10町村(双葉8町村+計画的避難区域)

その他市町村

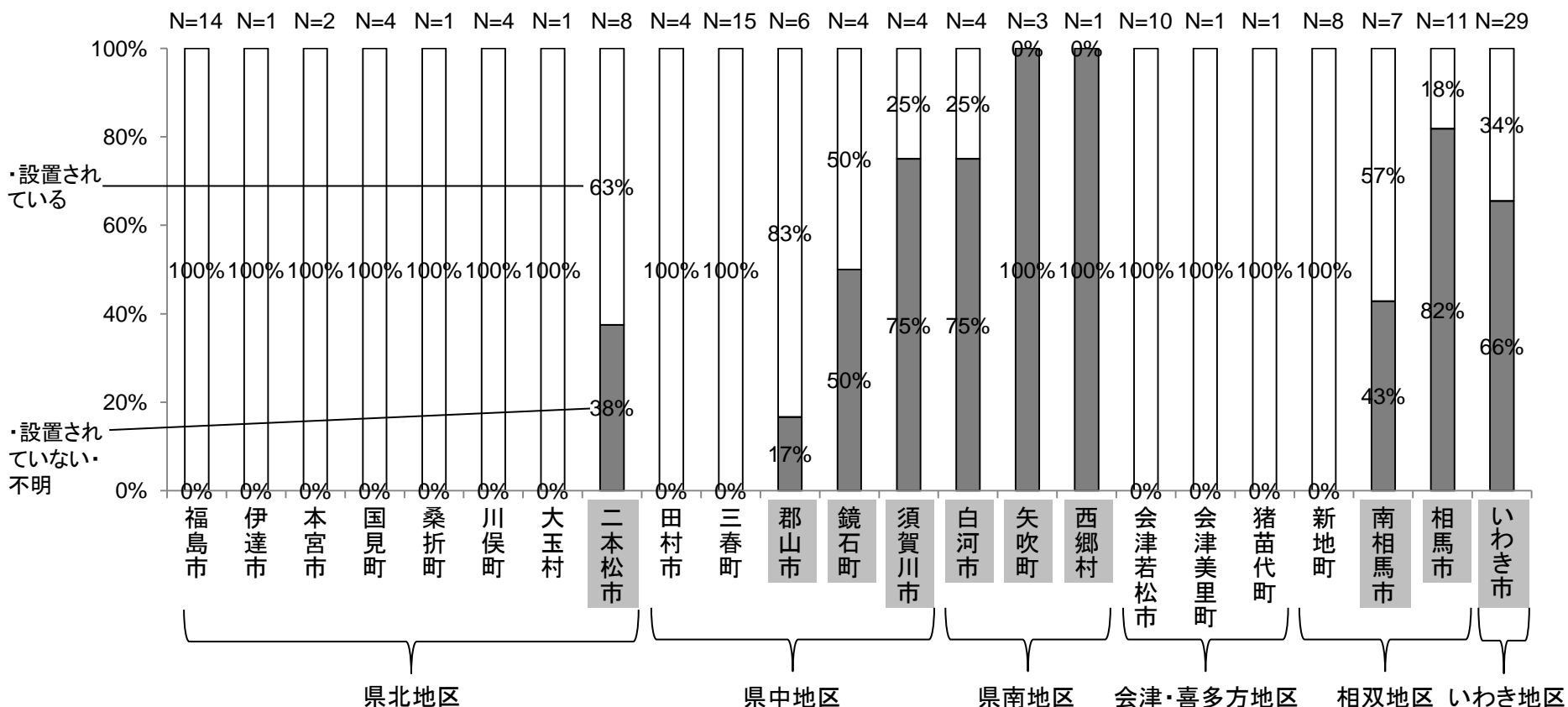
- 10町村(双葉8町村+計画的避難区域)とその他市町村では、10町村が自治会設置割合が74%であるのに対し、その他市町村は52%であり、10町村の方が自治会設置状況がよい
- 10町村間でも設置状況に差があり、川俣町や飯館村では13団地全てに自治会が設置されているが、榎葉町では73%の団地で未設置・不明である
- その他市町村間では、田村市、国見町、新地町では14団地全てで自治会が設置されているが、白河市、矢吹町、西郷村、須賀川市、相馬市では未設置・不明の割合が70%以上である
- ただし、ヒアリング内容から自治会の設置状況を把握できなかった団地(不明に分類)があることから、実際にはこれよりも設置状況は良い可能性がある(※厚生労働省発表の資料によると、福島県の自治会設置率は88.1%であった「応急仮設住宅における自治会の設立状況について」平成24年2月10日現在)

(所在市町村別)自治会設置状況



- 県北(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、桑折町、川俣町、大玉村)、県中(郡山市、須賀川市、田村市、三春町、鏡石町)、会津・喜多方(会津若松市、会津美里町、猪苗代町)では、80%以上の団地で自治会が設置されており、設置状況がよい地区といえる
- 一報、県南(白河市、矢吹町、西郷村)・いわき(いわき市)地区では、設置されていない・不明の団地が60%を超えており、自治会設置支援の必要性が高い
- ただし、ヒアリング内容から自治会の設置状況を把握できなかった団地(不明に分類)があることから、実際にはこれよりも設置状況は良い可能性がある(※厚生労働省発表の資料によると、福島県の自治会設置率は88.1%であった「応急仮設住宅における自治会の設立状況について」平成24年2月10日現在)

(所在市町村別)自治会設置状況



- 自治会が設置されていない・不明な団地は、10市町村に存在する。特に県中地区の須賀川市、県南地区の矢吹町、西郷村、白河市、相双地区の相馬市、いわき地区のいわき市では60%を超える団地で設置されていない・不明であり、自治会設置の支援が求められる
- ただし、ヒアリング内容から自治会の設置状況を把握できなかった団地(不明に分類)があることから、実際にはこれよりも設置状況は良い可能性があることから、未設置・不明の団地の現状把握が求められる(※厚生労働省発表の資料によると、福島県の自治会設置率は88.1%であった「応急仮設住宅における自治会の設立状況について」平成24年2月10日現在)